

表13-4-a 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)		予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助		
事業の主な目的	経営体へ面としてまとまった形で農用地の集積を図りながら、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を推進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の規模拡大によるコスト低減を図る。					
評価担当部局	農村振興局					
都道府県	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道
地区名	西高倉	大願西	大願南	峰岩	沼の内	中美唄
受益面積 (ha)	213	247	224	182	221	257
主要工事の内容	区画整理 35.1ha 用水路 6.6km 排水路 1.9km 暗渠 160.4ha 客土 123.3ha	用水路 10.9km 排水路 1.1km 暗渠 204.3ha 客土 19.6ha	区画整理 25.1ha 用水路 12.2km 排水路 0.6km 暗渠 175.9ha 客土 8.0ha	区画整理 182.1ha 用水路 0.3km	区画整理 221.1ha 排水路 2.4km	区画整理 227.0ha 用水路 0.2km 排水路 1.9km 暗渠 26.4ha 客土 26.4ha
総事業費 (百万円)	1,134	1,061	1,250	2,520	2,583	3,098
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果		評価結果	
必須事項	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目	評価結果	評価	評価結果	評価
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	435.7千円/ha・年	B	640.8千円/ha・年	B
		野菜・果樹の産地形成	0.0%	-	23.0%	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	96.3%	A	88.8%	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	261.4千円/ha・年	B	335.6千円/ha・年	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a b b a	A	a a b a	A
		景観	-	-	-	-
	関係計画との連携	a - a	A	a - a	A	
	関係機関との協議	- a	A	a a	A	
	地元合意	a b	B	a b	B	
	事業推進体制	a a	A	a c	B	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	
	緊急性	1項目	A	-	-	
総費用総便益比	1.17		2.79		2.30	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,134		893	
	その他費用		1,814		191	
評価期間(年)	39		45		45	
総便益額(現在価値化)(百万円)	3,452		3,024		2,870	
年効果額(便益比)(百万円)	作物生産効果	26	作物生産効果	120	作物生産効果	113
	維持管理費節減効果	47	品質向上効果	19	品質向上効果	17
	更新効果	93	営農経費節減効果	19	営農経費節減効果	23
	その他	20	その他	-0	その他	-0
特記事項						

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	経営体へ面としてまとまった形で農用地の集積を図りながら、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を推進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の規模拡大によるコスト低減を図る。		

評価担当部局	農村振興局
--------	-------

都道府県			北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道					
地区名			滝川東	江部乙西	高島北	下古山	筑北	軽舞						
受益面積 (ha)			512	524	115	379	251	192						
主要工事の内容			区画整理 60.0ha 用水路 22.3km 排水路 7.2km 暗渠 159.2ha	区画整理 73.4ha 用水路 22.8km 排水路 7.2km 暗渠 35.3ha	区画整理 97.1ha 用水路 0.7km 排水路 1.2km 暗渠 9.5ha	区画整理 121.5ha 用水路 22.6km 排水路 1.0km 暗渠 198.5ha	区画整理 93.8ha 用水路 16.5km 排水路 3.3km 暗渠 19.5ha	区画整理 192.1ha						
総事業費 (百万円)			2,457	2,384	1,334	2,079	1,323	2,835						
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果					
必須事項	1													
	2													
	3													
	4													
	5													
	6													
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価				
大項目	中項目	小項目												
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	1項目	B	1項目	B	2項目	A	1項目	B	1項目	B
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	212.6 千円/ha・年	B	194.8 千円/ha・年	B	612.6 千円/ha・年	B	391.9 千円/ha・年	B	455.3 千円/ha・年	B	1,011.9 千円/ha・年	A
		野菜・果樹の産地形成	2.0 %	B	4.8 %	B	-	-	5.1 %	B	-	-	0.0 %	-
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	72.0 %	A	80.7 %	A	93.8 %	A	88.7 %	A	81.1 %	A	71.8 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	146.1 千円/ha・年	B	127.2 千円/ha・年	B	245.5 千円/ha・年	B	267.7 千円/ha・年	B	195.6 千円/ha・年	B	130.2 千円/ha・年	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b a	A	a a b a	A	a a b a	A	a a b a	A	a a b a	A	a a c a	A
		景観	-	-	-	-	-	-	a a b b	A	-	-	-	-
	関係計画との連携		a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A
	関係機関との協議		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	- a	A
	地元合意		a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B
	事業推進体制		a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a a	A
	維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	営農支援体制		設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A
	緊急性		-	-	-	-	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A
総費用総便益比			1.11	1.13	1.08	1.21	1.15	1.10						
総費用 (現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		2,457	2,384	1,334	2,079	1,323	2,835						
	その他費用		-	-	620	2,794	2,692	2,452						
評価期間 (年)			39	41	37	42	47	43						
総便益額 (現在価値化) (百万円)			2,716	2,698	2,124	5,914	4,635	5,826						
年効果額 (便益比) (百万円)			営農経費節減効果 50 維持管理費節減効果 37 更新効果 35 その他 22	営農経費節減効果 43 維持管理費節減効果 38 更新効果 37 その他 22	営農経費節減効果 36 維持管理費節減効果 22 更新効果 31 その他 29	営農経費節減効果 70 維持管理費節減効果 44 更新効果 154 その他 48	営農経費節減効果 48 維持管理費節減効果 45 更新効果 75 その他 63	営農経費節減効果 127 維持管理費節減効果 54 更新効果 102 その他 15						
特記事項														

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	経営体へ面としてまとまった形で農用地の集積を図りながら、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を推進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の規模拡大によるコスト低減を図る。		

評価担当部局	農村振興局
--------	-------

都道府県		福岡	熊本県			
地区名		芥屋	阿蘇三期			
受益面積 (ha)		52	57			
主要工事の内容		区画整理 51.8ha	区画整理 57.2ha			
総事業費 (百万円)		1,010	1,240			
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果			
必須事項	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	852 千円/ha・年	B	770 千円/ha・年	B
		野菜・果樹の産地形成	9.3 %	A	7.0%	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	46.3 %	B	95.1 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	1,436 千円/ha・年	A	1,368 千円/ha・年	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a a	A	a a a a	A
		景観	a a a a	A	-	-
	関係計画との連携		a a -	A	a - -	A
	関係機関との協議		- a	A	a a	A
	地元合意		a a	A	a a	A
	事業推進体制		a c	B	a c	B
	維持管理体制		a a	A	a a	A
	営農支援体制		設置済	A	設置済	A
	緊急性		-	-	-	-
	総費用総便益比		1.03		1.02	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		861		1,131	
	その他費用		-		0	
評価期間(年)		32		32		
総便益額(現在価値化)(百万円)		895		1,154		
年効果額(便益比)(百万円)		営農経費節減効果 作物生産効果 更新効果 その他	33 6 6 7		営農経費節減効果 維持管理費節減効果 更新効果 その他	32 23 8 5
特記事項		-		-		

事業名	農村振興総合整備事業	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		
評価担当部局	中国四国農政局		
都道府県	山口県		
地区名	下関南部		
受益面積 (ha)	381		
主要工事の内容	農業用排水 1.1km たため池 9ヶ所 暗渠排水 9.7ha 鳥獣侵入防止施設 15.6km 集落防災安全施設 1ヶ所 自然環境・生態系保全施設 1ヶ所		
総事業費 (百万円)	1,375		
チェックリストによる評価結果	評価結果		
必須事項	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
優先配慮事項			評価結果 評価
大項目	中項目	小項目	
効率性	事業の経済性・効率性		2項目 A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	77.7 千円/ha・年 B
		農業の持続的発展	農地の確保・有効利用
	農村の振興	農村の生活環境の整備	2項目 B
		地域経済への波及効果	15.8 千円/ha・年 B
		都市と農村の交流	1項目 B
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	- -	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b b A
		景観	a a b b A
	関係計画との連携		a c - B
	関係機関との協議		- a a A
	地元合意		a a A
	事業推進体制		a c c b B
	緊急性		1項目 B
	地域の状況		1項目 B
	住民の参加		1項目 B
総費用総便益比			1.28
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,281
	その他費用		
評価期間 (年)			51
総便益額(現在価値化) (百万円)			1,652
年効果額(便益比) (百万円)			作物生産効果 2 維持管理費節減効果 26 災害防止効果 46 その他 3
特記事項			農村基盤整備

チェックリスト判定基準表（農地集積加速化基盤整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	総費用総便益比 ≥ 1.0 (*費用便益比 ≥ 1.0)
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	総所得償還率 ≤ 0.2 または 増加所得償還率 ≤ 0.4 (*所得償還率 ≤ 0.4)
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

(*)「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について」(平成19年3月28日18農振1596農村振興局通知)の経過措置を適用し、従来の費用対効果算定手法で対応する場合の判定基準

チェックリスト判定基準表（農地集積加速化基盤整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 =（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			1,200以上 （* 1,000以上）	1,200未満 （* 1,000未満）
		野菜・果樹の産地形成	○野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） =計画作付面積（ha）/受益面積（ha）×100	
			8.0%以上	8.0%未満
農 業 の 持 続 的 発 展	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	○担い手への農地の面的集積 計画担い手農地面積集積率 （加速化計画目標年における、当該事業の受益面積に占める、担い手の経営等農用地面積のうち、要領に定める集積団地要件を満たす農用地面積の割合）	
			66.5%以上	42%以上66.5%未満
農 村 の 振 興	農村の振興	地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） =農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*（産業連関表の逆行列係数の列和） ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			640以上	640未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	<p>○環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） ＝（景観・環境保全効果）（千円）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】</p> <p>*受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） ＝（水質浄化効果+水辺環境整備効果+農道環境整備効果）（千円）/受益面積（ha）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">16以上 （* 16以上）</p> <p style="text-align: center;">16未満 （* 16未満）</p>	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、－：該当なし</p> <p>① a：行っている b：検討中 c：行っていない ② a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③ a：図っている b：検討中 c：図っていない ④ a：調整済 b：調整中 c：未調整</p>	
		景観	<p>①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、－：該当なし</p> <p>① a：行っている b：検討中 c：行っていない ② a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③ a：図っている b：検討中 c：図っていない ④ a：調整済 b：調整中 c：未調整</p>	
	関係計画との連携	<p>①都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 ②担い手農地集積高度化促進事業（特に面的集積強化促進事業）等の市町村等の面的集積のための施策との整合性 ③高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下 ー：該当なし （3指標のうち1指標が「ー」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「ー」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点）</p> <p>① a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ② a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ー：該当無し ③ a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない ー：該当無し</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ① a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし ② a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし	
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている ②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ① a：設立済 b：設立予定 c：未設立 ② a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ① a：得られている b：調整中 c：未調整 ② a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
	緊急性		国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある について、 A：該当あり、 -：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

（*）「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について」（平成19年3月28日18農振1596農村振興局通知）の経過措置を適用し、従来の費用対効果算定手法で対応する場合の判定基準

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業，農村振興総合整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること。
2. 技術的可能性が確実であること。	同左
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、総費用総便益比 ≥ 1.0 （*費用便益比 ≥ 1.0 ）であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと。 ・総所得償還率 ≤ 0.2 または 増加所得償還率 ≤ 0.4 （*所得償還率 ≤ 0.4 ）
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

(*)「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について」（平成19年3月28日18農振1596農村振興局通知）の経過措置を適用し、従来の費用対効果算定手法で対応する場合の判定基準

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業，農村振興総合整備統合補助事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 =（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			280以上 （* 220以上）	280未満 （* 220未満）
	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	①耕作放棄地もしくは耕作放棄されうる農地を植生等により適正に管理する。 ②基盤整備の実施により耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行う。 について該当する項目の数により判断 A：2項目、 B：1項目、 －：該当なし	
農 村 の 振 興	農村の生活環境の整備	農村の生活環境の整備	農村の安定条件の向上に関して、 ①安全性：災害時の避難地、避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通用の安全の確保、防災等日常時の安全性の向上が見込まれる ②保健性：飲用水の確保、適切な水質の確保、排水性の向上が見込まれる ③利便性：行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれる ④快適性：集落道の舗装や憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれる について、該当する項目の数により判断 A：4～3項目、B：2～1項目、－：該当なし	
		地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） =農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*（産業連関表の逆行列係数の列和） ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			421以上	421未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		都市と農村の交流	都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりの実現について、 ①都市住民から注目される地域の特徴的な施設、神楽や祭りなどの伝統的文化、水車や堰などの歴史的遺産やその他の取り組みがあり、本事業を行うことでより一層の交流が見込める ②UIJターンの住民がおり、農業生産や地域活動に参加している ③都市へのPR活動を積極的に行なっている。(地域の特産物等をふるさと便等で産直提供、山村留学や修学旅行学生等の地域(農家)としての受け入れ、その他の広報活動) について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、－：該当なし	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	○環境関連効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり環境関連効果額(千円/ha・年) =(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積(ha) 【注；効果項目は年効果額：千円】 $\left[\begin{array}{l} *受益面積当たり環境関連効果額(千円/ha・年) \\ = (水質浄化効果+水辺環境整備効果+農道環境整備効果)(千円) / 受益面積(ha) \end{array} \right]$ <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 13以上 (* 10以上) 13未満 (* 10未満) </div>	
事業の 実施 環境等	環境への配慮	生態系	①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点(a：3点、b：2点、c：1点)の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、－：該当なし ① a：行っている b：検討中 c：行っていない ② a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③ a：図っている b：検討中 c：図っていない ④ a：調整済 b：調整中 c：未調整	
		景観	①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点(a：3点、b：2点、c：1点)の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、－：該当なし ① a：行っている b：検討中 c：行っていない ② a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③ a：図っている b：検討中 c：図っていない ④ a：調整済 b：調整中 c：未調整	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係計画との連携	<p>①都道府県や市町村が策定する農村振興基本計画や農業振興地域整備計画との整合性</p> <p>②市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無（「美しい村づくり型」の場合、以下についても判断）</p> <p>③関係都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に美しい村づくりに関する方針が位置づけられている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>（「美しい村づくり型」の場合） A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下</p> <p>① a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ② a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない ③ a：位置付けられている b：位置付けられる見込みがある c：位置付けられていない</p>	
		関係機関との協議	<p>①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>②必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが確実であること</p> <p>③施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下</p> <p>（3指標のうち1指標が「－」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「－」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点）</p> <p>① a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし ② a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし ③ a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意</p> <p>②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>①「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている</p> <p>②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 ③地域づくり活動を行なう地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されているまたは設立される見込みであること ④事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われている について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 ① a：設立済 b：設立予定 c：未設立 ② a：提出済 b：提出予定 c：未提出 ③ a：設立済 b：設立予定 c：未設立 ④ a：取り組まれている b：取り組む予定である c：取り組まれていない	
	緊急性		①機能低下、耐用年数経過、維持管理費の増嵩から施設整備の緊急性が高い ②農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
	地域の状況		①当該事業が農業農村整備事業管理計画に位置付けられている ②5年以内にほ場整備率が50%以上になる等、効率的な農業生産に関する条件が調うことが確実な地域である ③農林漁村集落の生活環境整備により、農林漁業活動条件の改善が図られる について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、－：該当なし	
	住民の参加		①次のいずれかに該当すること ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用排水路の土砂上げ等、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水路の土砂上げ等、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている ・上記の取り組みが施設整備等を契機として取り組まれる計画がある ・整備された施設を活用し、ビオトープ利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行なわれる計画となっている ②集落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られている について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

（*）「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について」（平成19年3月28日18農振1596農村振興局通知）の経過措置を適用し、従来の費用対効果算定手法で対応する場合の判定基準